

R6年度有害・危険物の回収

上京区日程一覧

いずれも土曜日 午前9時～11時、午後1時～3時
※7月15日(月・祝)、2月24日(月・祝)のみ午後2～4時 実施
有害・危険ごみ(4品目)+まちかど18品目を回収します。

学区	実施日	時間	実施場所(実施場所に近い通り名で記載)
桃園	7月13日(土)	午前9-11	橘公園 (橘町 智恵光院通笹屋町下る)
出水	7月13日(土)	午後1-3	中村公園 (中村町538 下立売通智恵光院東入)
小川	7月15日(月・祝)	午後2-4	みつば幼稚園 (針屋町370 小川通今出川下る)
嘉楽	12月7日(土)	午前9-11	橘公園 (橘町 智恵光院通笹屋町下る)
翔鸞	12月7日(土)	午後1-3	翔鸞小学校 東門 (鳥居前町671 御前通今出川上ル)
待賢	2月8日(土)	午前9-11	元待賢小学校 東門 (藁屋町536-1 猪熊通丸太町下る)
乾隆	2月8日(土)	午後1-3	乾隆小学校 東門 (姥ヶ寺之前町919-3 寺之内通千本東入)
成逸	2月24日(月・祝)	午後2-4	北総合支援学校(成逸会館前) (下天神町650-1 堀川通寺之内上ル)

※実施学区以外の方も持込みいただけます。
※時間外の排出は不法投棄となり、処罰の対象となります。必ず時間内にお持込みください。

有害・危険ごみ (4品目)

- 中身が不明なものは回収しません。
- 事業活動に伴って排出されたものは回収しません。
- 種類によっては回収できないものがあります。回収ができない種類であった場合はお持ち帰りいただきます。→ 回収できないものの処分は、販売店や製造元にお問合せください。
- 持ち込まれる際は、中身が漏れないよう注意してください。

※ 有害・危険ごみは、本来は購入者が責任をもって使用し、処分を行っていただくべきものです。処分には費用や労力がかかるため、処分方法をしっかりと確認のうえ、必要最小限を購入し、使い切るようにしてください。

石油類

回収可 ガソリンは4ℓ、それ以外は20ℓまでを容器ごと回収します。

回収不可 中身の入っていない空容器 → サイズに応じて、大型ごみ又は燃やすごみへ

医薬品・農薬

回収可 1ℓ×2本までを容器ごと回収します。

回収不可 注射器や点滴バック等の医療廃棄物 → 受診している病院に御相談ください。
スプレー缶タイプのもの → 使い切って「小型金属類・スプレー缶」の収集へ

化学薬品・塗料・ワックス・絵の具

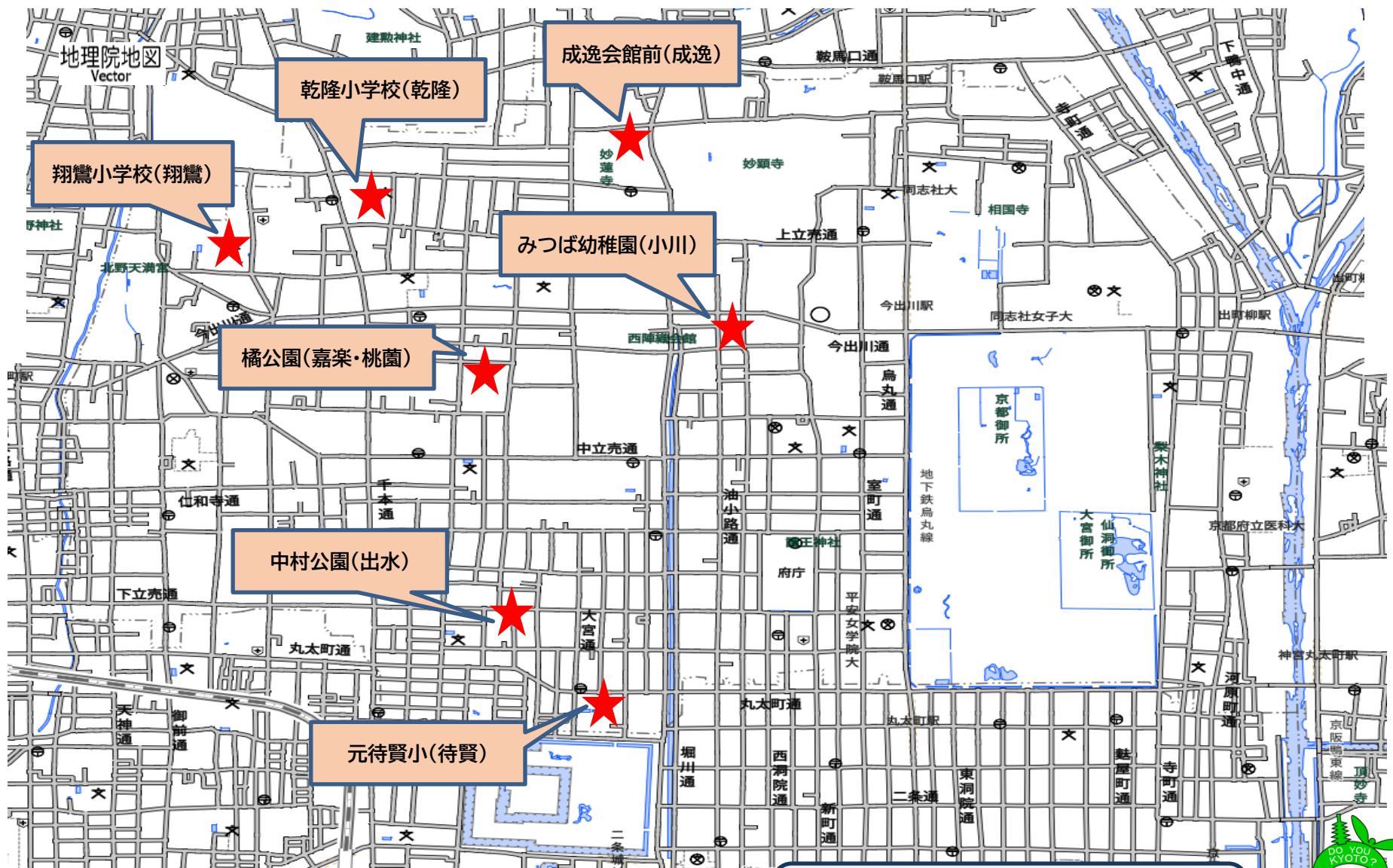
回収可 容器ごと回収します。

回収不可 スプレー缶タイプのもの → 使い切って「小型金属類・スプレー缶」の収集へ

洗浄剤

回収可 漂白剤、酸・アルカリ洗剤を容器ごと回収します。

回収不可 スプレー缶タイプのもの → 使い切って「小型金属類・スプレー缶」の収集へ



「まちかど回収(18品目)」の回収品目は次↓をご確認ください。

移動式拠点回収（まちかど回収） 18品目と注意点



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています。



まちかど回収（18品目の回収）

※回収時間 平日：14:00～15:00

★R6年度のまちかど回収の日程・場所などは、ホームページ内「R6まちかど回収日程一覧」をご確認ください。

【注意事項】

- * 石油類、農薬、化学薬品・塗料などの「有害・危険ごみ」は、上記記載の「有害・危険ごみの移動式拠点回収」の日にお持込みください。
- * 荒天等により、予告なく中止することがありますのでご了承ください。
- * 回収時間外や中止時に資源物等を置いて行く行為は、近隣の方へのご迷惑となりますので絶対にやめてください。悪質な場合は不法投棄として警察に通報します。
- * 事業活動で排出されるものは持ち込まないでください。法律違反となります。
- * 小型金属・スプレー缶はこの日は回収しません。月1回の「小型金属・スプレー缶」の日（第1～4いずれかの水曜日）に出してください。
- * 陶磁器製の食器は、食器（割れていないもの）のみを受け付けています。土鍋・花器・ガラス製の食器は「燃やすごみ」に排出してください。
- * 小型家電は長さが規定以内のものであることを確認のうえ、お持込みください。40cmを超えるものは「大型ごみ」に申し込んでください。
- * パソコン本体やノートパソコンは、小型家電として回収しません。PCリサイクル法により、適切に処理してください。

防鳥用ケージ(立体型のカラス除けケージ)を購入される方へ助成事業を行っています。
詳しくはこちらをご覧ください。

京都市防鳥用ケージ購入助成事業



京都市では、行政施設や商業施設などの回収拠点でも資源物を回収しています。
詳しくはこちらをご覧ください ↓

京都市 資源物回収マップ



【お問合せ先】

東部まち美化事務所 (TEL: 075-722-4345)
上京エコまちステーション (TEL: 075-366-0776)



このチラシが不要になりましたら、「雑がみ」としてリサイクルしてください。

回収品目

- このチラシに掲載している回収品目以外は受け取れません。回収品目以外を持ち込まれた場合は、お持ち帰りいただきます。
- 京都市内の御家庭から排出されたものに限りです。

古紙
(新聞・ダンボール)



雑がみ



紙パック



※リサイクルマークのあるもの

蛍光管



※LEDは厚紙等に包んで、燃やすごみへ

使用済てんぷら油



※容器ごと回収可

乾電池

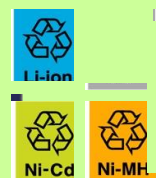


ボタン電池



※電極にテープを貼るなどして、絶縁してください

充電式電池



刃物類



※厚紙等に包んでください

水銀体温計
水銀血圧計



インクカートリッジ



使い捨てライター
(中身の入ったもの)



※使い切ったもの・使い捨てでないものは、水に浸し、燃やすごみへ

リユースびん



※一升びん・ビールびんのみ

古着類



磁気テープ類
(カセットテープ、ビデオテープなど)



※CD・フロッピーディスク等の記憶媒体類はプラスチックごみへ

小型家電



※30cm×40cm×40cm以下のもの
※個人情報等のデータは消去してください

陶磁器製の食器



木の枝



※一本当たりの太さ直径10cm以内、長さは50cm以内
※ひもで束ねるか、中身が見える袋に入れる。
※一度に2束(2袋)まで(片手で持てる重さ)
※土等の異物は取り除く(枝についた葉はそのまま回収します)



京都市
CITY OF KYOTO



発行：令和5年4月 京都市環境政策局まち美化推進課
京都市印刷物 第054001号